

令和5年度に脱炭素化推進事業債又は公営企業債（脱炭素化推進事業）の起債を予定する地方公共団体（1. (1)①若しくは②又は2. (1)①若しくは②を実施する団体であり、当該事業が公用施設、公用施設又は公営企業施設の新築、増築又は改築に係る場合に限る。）

(エ) 実行計画（事務事業編）策定又は改訂に係る検討状況を記載した簡易な計画（別添様式3）

○対象団体

令和5年度に、脱炭素化推進事業債又は公営企業債（脱炭素化推進事業）の起債を予定する地方公共団体であって、実行計画（事務事業編）について、令和5年度中に策定又は改訂を予定しており、協議等手続きの時点で策定又は改訂が完了していない団体

(オ) BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）又はこれと同等の第三者認証に係る評価結果（第三者評価結果）

○対象団体

令和5年度に、脱炭素化推進事業債又は公営企業債（脱炭素化推進事業）のうち1. (1)②若しくは③又は2. (1)②若しくは③に係る事業の起債を予定する地方公共団体

(2) 環境省は、1. (1)①又は2. (1)①若しくは⑦の事業に関して、確認書に記載された事業概要、発電容量、計画発電量、うち自家消費量、自家消費率及び再生可能エネルギーによる発電量の内訳について確認のうえ、対象事業に該当すること及び1. (1)①の事業の場合は1. (4)の要件又は2. (1)①若しくは⑦の事業の場合は2. (4)の要件に該当することを確認する。

(3) 国土交通省、農林水産省、水産庁及び林野庁は、2. (1)⑨の事業（地方単独事業に限る。）に関して、確認書の記載について確認のうえ、対象事業に該当すること及び2. (5)、(6)、(7)又は(8)の要件に該当することを確認する（別紙3参照）。

※ 国土交通省は、公共下水道、流域下水道、特定公共下水道及び特定環境保全公共下水道について、農林水産省は、農業集落排水施設及び簡易排水施設について、水産庁は、漁業集落排水施設について、林野庁は、林業集落排水施設について確認する。

(4) 総務省は、確認書に記載の事業概要並びに(2)の環境省による確認箇所並びに(3)の国土交通省、農林水産省、水産庁及び林野庁による確認箇所以外の確認書の記載について確認のうえ、1. (1)又は2. (1)の対象事業に該当すること並びに1. (2)及び(3)又は2. (2)及び(3)の要件に該当することを確認する。

(5) 環境省、総務省、国土交通省、農林水産省、水産庁及び林野庁は、(2)、(3)又は(4)の確認が完了したときは、それぞれ地方公共団体に連絡する。

(6) 地方公共団体は、(5)の連絡を踏まえ、総務省に起債届出・協議等を行う。

なお、提出書類は、「令和5年度 起債協議書、起債協議等一覧表、起債届出書及び届出地方債一覧表等の提出について（第1次分）」で指定する起債協議書等の提出期限の14日前までに提出する。第2次分以降についても同様に、起債協議書等の提出期限の14日前までに提出する。提出書類の提出後、その記載内容に変更がある場合には、起債協議書等の提出までに、変更後の提出書類を提出するも

のとする。

(7) 市区町村が実施する場合の(1)～(6)の手続きについては、都道府県を経由して行う。

【お問合せ先】

（環境省への確認書の提出について）

環境省 大臣官房 地域脱炭素事業推進課
中島、當銀

メール：chiiki-zeroarbon@env. go. jp

TEL 03-5521-8233（課直通）

（国土交通省への確認書の提出について）

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課
岡

メール：oka-s8310@mlit. go. jp

TEL 03-5253-8430（内線 34235）

（農林水産省への確認書の提出について）

農林水産省 農村振興局 整備部 設計課
浅川、加藤

メール：yuta_asakawa610@maff. go. jp

yusuke_kato830@maff. go. jp

TEL 03-3595-6338（内線 5561）

（水産庁への確認書の提出について）

水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課
松本、三隅、長嶋

メール：hiroshi_matsumoto380@maff. go. jp

tomohiro_misumi790@maff. go. jp

koyo_nagashima700@maff. go. jp

TEL 03-6744-2392（直通）

（林野庁への確認書の提出について）

林野庁 森林整備部 整備課
吉川、加藤

メール：masato_yoshikawa990@maff. go. jp

yuki_kato420@maff. go. jp

TEL 03-6744-2303（内線 6172）

（脱炭素化推進事業債について）

総務省自治財政局財務調査課 倉下

メール：k-management@soumu. go. jp

TEL 03-5253-5647（係直通）

（次項に続く）

